

平成 27 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	02	01	06	0405	市民団体等活動支援事業	
総合計画	分野	地域づくり				
	政策	4-2	参画・協働のまちづくり			
	施策	2	公益的活動への支援			
目的	市民団体等が自主的に実施する公益的な活動を支援する					
対象	市内を拠点とし活動する市民活動団体など共通の目的を持った市民で構成された団体					
意図	市民が行う公益的活動を支援することにより、市民団体等を守り育てる					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○市民団体等活動支援事業 市民団体等が新たに取り組む公益的な活動に対する補助 補助金上限額 30万円(1団体あたり) 補助率 補助対象事業費の2/3以内						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 ○補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標 (上記「事業概要」に対応)		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
①	補助事業を活用した市民団体等数	回	計画	10	10	
			実績	8	7	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標 (上記「意図」に対応)		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
①	この1年間にボランティア団体やNPO法人の活動に参加したことがある市民の割合【市民アンケート】	%	目標	26.0	28.0	
			実績	21.7	22.8	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり	○	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
制度の周知が足りなかった。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	さまざまに市民活動団体等が新たな活動に取り組み軌道へ乗るまでの支援として実施する事業であり、市民の公益的活動を助長していくため公共が関与する必要がある。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	制度の周知を工夫するなどし、資金不足等で活動が停滞している団体を掘り起し、市民が公益的活動へ参加する機会を増加させる余地がある。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費は補助金と職員研修旅費であり削減の余地はない。
	<input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	交付要綱に基づく補助金であり適正である。
	<input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
市民団体等活動支援事業補助金により、市民の積極的な公益活動を支援することで、市民と市との協働の推進が図られた。		

平成 27 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

担当部署 部名 総合政策部 課名 地域づくり課 担当係長 佐藤ひとみ 内線 457

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

(単位：千円)

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	02	01	06	0405	市民団体等活動支援事業

単位：千円

		26年度 決算額(A)	27年度 決算額(B)	28年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		1,376	1,510		134
財源内訳	国・県				
	地方債				
	その他				
	一般財源	1,376	1,510		134

事業期間 ○ 単年度繰返 期間限定 [平成 年度 ~ 平成 年度]

部重点施策における目標
参画・協働機会の拡充

事業開始の背景・経緯
平成19年度に花巻市総合計画に定めるまちづくりの基本理念「市民参画・協働のまちづくり」を目指し、市民団体等の活動を促進し、支援していくことを目的に市民団体等自ら行う公益的活動に補助金を交付し、財政的に支援するため制度を創設した。

事業概要
○市民団体等活動支援事業
市民団体等が新たに取り組む公益的な活動に対する補助
補助金上限額 30万円(1団体あたり)
補助率 補助対象事業費の2/3以内

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等
継続補助期間を3か年とし、団体の自立もしくは市等との協働事業として定着させるよう促している。

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

市民団体等活動支援事業 1,510千円
うち、市民団体等活動支援事業補助金 1,466千円
(補助率：補助対象経費の3分の2、上限：300千円、同一事業につき3カ年まで)

